



平成 29 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社日立国際電気
代表者名 執行役社長 佐久間嘉一郎
(コード番号 6756 東証第一部)
問合せ先 法務・CSR本部長 奥吉 章二
TEL 03-6734-9401

HK Eホールディングス合同会社による株式会社日立国際電気 に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ

HK Eホールディングス合同会社は、本日、別添のプレスリリース「株式会社日立国際電気に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以上

(添付資料)

平成 29 年 8 月 9 日付「株式会社日立国際電気に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」

平成 29 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 H K E ホールディングス合同会社
代表者名 職務執行者 ウィリアム・ジャネッツチェック
電話番号 03-6268-6000

株式会社日立国際電気に対する公開買付け実施に向けた 進捗状況のお知らせ

H K E ホールディングス合同会社（以下「H K E」といいます。）は、平成 29 年 4 月 26 日付プレスリリース「株式会社日立国際電気（証券コード 6756）に対する公開買付けに関するお知らせ」（以下「4 月 26 日付プレスリリース」といいます。）において、平成 29 年 8 月上旬に H K E による株式会社日立国際電気（コード番号：6756、東証第 1 部、以下「対象者」といいます。）の普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを目指していることを公表いたしました。

4 月 26 日付プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けは、対象者に設置された第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）において、本諮問事項（（i）本取引（4 月 26 日付プレスリリースにおいて定義されます。以下同じとします。）の目的が正当性・合理性を有するか、（ii）本取引に係る手続きの公正性が確保されているか、（iii）本取引の取引条件の正当性・妥当性が担保されているか、（iv）本取引を行うことは対象者の少数株主にとって不利益ではないか）につき肯定的な内容の答申が行われており、かつ、当該答申が撤回されていないこと（以下「本前提条件」といいます。）その他一定の事項を本公開買付け開始の前提条件としておりました。

H K E は、平成 29 年 7 月 19 日付で、これら本公開買付け開始の前提条件が充足されることを前提として、平成 29 年 8 月 10 日を公開買付開始日として本公開買付けを開始する意向を対象者に連絡しました。

これに対し、平成 29 年 8 月 9 日に H K E が対象者から受けた連絡によれば、対象者は、本第三者委員会に対して、本第三者委員会が平成 29 年 4 月 26 日付答申書（以下「原答申書」といいます。）で対象者の取締役会に対して表明した意見に変更がないか否かを検討し、対象者の取締役会に対し、変更がない場合にはその旨、変更がある場合には変更後の意見を述べるよう諮問したところ、本第三者委員会は、当該諮問事項につき、平成 29 年 8 月 9 日付で、対象者の取締役会に、本諮問事項（i）及び本諮問事項（ii）については、原答申書における意見に変更すべき点は見当たらないが、本諮問事項（iii）については、本公開買付価格及び本自己株式取得（4 月 26 日付プレスリリースにおいて定義されます。）の価額の正当性・妥当性は担保されているとした本第三者委員会の意見は、現時点では維持することが困難であり、したがって、原答申書の本諮問事項（iii）の意見を前提とした原答申書の本諮問事項（iv）に係る意見についても、維持することは困難である旨の答申書（以下「本答申書」といいます。）を提出したとのことです。

本答申書は、本諮問事項につき肯定的な内容の原答申書を撤回するものであることから、平成 29 年 8 月 9 日時点において本前提条件が充足されていない状況を踏まえ、H K E は、8 月上旬の本公開買付けの開始を見送ることを決定いたしました。

HKEは、本公開買付けに関する方針、実施の可否及び時期等を含め、対象者及び日立製作所並びに日本産業パートナーズ株式会社等と協議を継続し、詳細が決まり次第速やかにお知らせいたします。

以上

(参考)

第三者委員会による意見の概要等については、対象者が平成29年8月9日付で公表したプレスリリース「HKEホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」をご参照ください。